

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	ディービーエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 誠
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております）
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03 - 5985 - 6110（直通）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 魚住 洋二
【縦覧に供する場所】	ディービーエックス株式会社 本社 （東京都豊島区高田二丁目17番22号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第20期 平成18年3月	第21期 平成19年3月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月	第24期 平成22年3月
売上高 (千円)	7,929,374	9,911,657	11,740,376	13,080,891	15,793,556
経常利益 (千円)	326,433	364,350	420,381	525,869	668,889
当期純利益 (千円)	176,164	193,870	236,354	277,859	324,845
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 (千円) ()					45,765
資本金 (千円)	118,675	118,675	324,613	333,437	344,457
発行済株式総数 (株)	538,000	538,000	680,800	1,386,800	1,410,000
純資産額 (千円)	878,782	1,048,247	1,668,865	1,923,639	2,222,168
総資産額 (千円)	3,767,160	4,781,345	5,469,897	6,428,462	7,816,826
1株当たり純資産額 (円)	1,633.42	1,948.42	2,451.59	1,387.25	1,576.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) ()	45.00 ()	50.00 ()	60.00 ()	35.00 ()	40.00 ()
1株当たり当期純利益 金額 (円)	327.44	360.35	354.35	203.43	232.47
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)			344.96	201.93	231.55
自己資本比率 (%)	23.3	21.9	30.5	29.9	28.4
自己資本利益率 (%)	21.9	20.1	17.4	15.5	15.7
株価収益率 (倍)			6.3	5.6	10.8
配当性向 (%)	13.7	13.9	17.3	17.5	17.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,785	276,181	349,252	337,571	501,606
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	103,545	117,905	126,707	103,117	197,918
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	97,338	128	2,250	181,849	12,646
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1,193,899	1,352,289	1,567,288	1,977,969	2,265,389
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	109 〔7〕	124 〔8〕	131 〔8〕	146 〔13〕	174 〔16〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第21期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については、第23期までは持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第20期及び第21期はストックオプション制度導入にともなう新株予約権がありますが、第21期までは当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
- 6 株価収益率については、第21期までは当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
- 7 平成20年4月1日を効力発生日として1:2の株式分割を実施しております。
- 8 平成20年3月31日を基準日とし、同年4月1日付をもって1株を2株に株式分割しており、平成20年3月31日の株価は、権利落ち後の株価になっております。このため、第22期の株価収益率につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算出しております。
- 9 第21期の1株当たり配当額50円には、上場記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

年月	概要
昭和61年4月	心臓ペースメーカーの販売とフォローアップ業務を目的として、東京都板橋区に㈱ヘルツを設立
平成4年1月	不整脈分野の商品である心臓電気生理検査用機器の輸入販売を開始
平成4年3月	東京都練馬区に本社を移転
平成8年9月	米国ワシントン州に米国における医療関連情報の収集及び英文校正サービスの提供を目的として子会社Herz USA, Inc. を設立
平成9年3月	自社商品拡大のため医療機器輸入会社(有)シー・エム・アイジャパンを子会社化(本社東京都豊島区)
平成9年11月	(有)シー・エム・アイジャパンを株式会社に改組
平成11年3月	神奈川県横浜市に横浜営業所を開設
平成12年2月	虚血分野の商品である自動造影剤注入装置の輸入販売を開始
平成12年5月	東京都豊島区西池袋に本店(本社機能)を開設
平成13年10月	㈱シー・エム・アイジャパンをディー・ブイエックスジャパン(株)に商号変更し、同社本社を東京都千代田区に移転
平成15年8月	Herz USA, Inc. をDVx USA, Inc. に商号変更
平成15年11月	新治療方法を国内に導入するためエキシマレーザ血管形成システムの輸入販売を開始(冠動脈治療)
平成16年2月	ディー・ブイエックスジャパン(株)を吸収合併するとともに、商号を㈱ヘルツからディー・ブイエックス(株)に変更
平成16年11月	エキシマレーザ血管形成システムの高度先進医療承認を取得(冠動脈治療)
平成17年6月	DVx USA, Inc. を清算
平成18年3月	超極細繊維を使用した人工血管製造の研究・開発が独立行政法人科学技術振興機構(JST)の委託開発事業に認定
平成18年5月	大阪府大阪市に西日本営業部(現大阪営業所)、茨城県土浦市に茨城営業所を開設
平成18年7月	本社を東京都豊島区高田に移転
平成18年8月	北海道札幌市に北海道営業所を開設
平成19年1月	東京都板橋区にテクノロジーセンターを開設
平成19年4月	㈱ジャスタック証券取引所に株式を上場
平成19年5月	宮城県仙台市に東北営業所、岩手県盛岡市に盛岡出張所を開設
平成19年9月	群馬県前橋市に群馬営業所、東京都八王子市に八王子営業所を開設
平成20年5月	福岡県福岡市に九州営業所を開設、大阪営業所を大阪府大阪市中央区に移転
平成20年10月	神奈川県横浜市に横浜南営業所を開設
平成21年7月	広島県広島市に広島営業所を開設
平成21年9月	埼玉県さいたま市に埼玉営業所を開設
平成21年11月	広島県福山市に福山出張所を開設

3【事業の内容】

当社は、昭和61年4月の設立以来、「人に優しい医療」への貢献をコンセプトに、循環器疾病分野の医療機器販売を中心に事業展開しており、医療現場に携わる企業として病気で苦しむ人々のQuality of Lifeの向上に貢献していくことを使命としております。

当社の事業内容は商品に応じて心臓ペースメーカ、ICD（植込み型除細動器）及び電極カテーテルなどの販売を行う「不整脈事業」、自動造影剤注入装置及びエキシマレーザ血管形成システムなどの販売を行う「虚血事業」、「その他」に区分されます。また、不整脈事業を担当しているのはヘルツ営業部門で、同営業部門は関東地域（東京、神奈川、千葉、埼玉、群馬、茨城、栃木）において、商社及びメーカーから仕入れた商品を医療施設に直接販売しております（販売代理店）。一方、虚血事業を担当しているのはバスキュラー営業部門で、同営業部門は海外・国内製造者より直接仕入れた商品を、販売代理店を経由して、全国の医療施設に提供しております（国内総代理店）。

以下、各事業について説明いたします。

不整脈事業

不整脈とは、心臓を動かす刺激の発生又は刺激が伝わる伝導路の異常によって心臓のリズムが乱れる疾病のことで、脈が遅くなる徐脈、速くなる頻脈、脈が飛び期外性収縮の3つに分けられます。原因としては、先天的なものを以外に加齢や喫煙、ストレスなどによって引き起こされるといわれております。

当事業においては、主に以下の商品を販売しております。

・心臓ペースメーカ

心臓ペースメーカは、不整脈のうち主に脈が遅くなる「徐脈」を治療する機器です。心臓は洞結節と呼ばれる部位より発生した刺激が伝導経路を伝わり、心筋が収縮することで血液を送り出しています。心臓の刺激を伝える経路が病気により機能しなくなったり、刺激を作り出す洞結節の活動が低下すると心臓の脈拍が少なくなり、時には失神発作を起こしたりします。これが徐脈です。このように心臓の拍動が低下したときに、心臓の代わりに刺激を発生させる機器が心臓ペースメーカで、絶えず心臓を監視しており、設定した最低限の脈拍が出ていれば心臓ペースメーカは作動せず、その人の脈拍が優先される仕組みとなっております。

・ICD（植込み型除細動器）

心臓ペースメーカが徐脈の治療に使用されるのに対し、ICD（植込み型除細動器）は主に「心室頻拍」や「心室細動」と呼ばれる重篤な頻脈の治療に用いられます。心室頻拍とは心臓が異常に速く拍動する不整脈のことで、180～220拍/分（正常は60～100拍/分）という非常に速いリズムで心臓が動くため血液が送り出せず、めまいや失神を起こします。また、心室細動とは心臓が正確なリズムを失って心室が小刻みに痙攣する状態のことで、心臓から血液がほとんど送り出されず意識不明となります。この状態で放置すると死に至るため、一刻も早い処置が必要となります。通常、このような不整脈を止めるには電気ショックパルスを中心とする方法（除細動）しかありません。ICD（植込み型除細動器）はそのような頻脈が発生したとき、それを検知してただちに電気ショックパルスによって止めることを目的に開発された装置です。

・電極カテーテル

電極カテーテルは、先端部分に電極が埋め込まれたカテーテルで、主に心臓電気生理学的検査に使用されるものです。心臓電気生理学的検査とは、心腔内に電極カテーテルを挿入し心腔内の様々な部位からの電位記録を取ったり電気刺激を与えたりして、不整脈の詳細な診断や発生メカニズムの解明、重症度の評価、薬剤の効果の判定、心臓ペースメーカやICD（植込み型除細動器）の適応決定などに広く用いられる検査方法です。電極カテーテルは用途に応じて、先端部分の電極数が3極～40極以上、カーブ部分が固定されているタイプや手元操作でカーブが変化するものなど多くの種類があります。

・アブレーション（心筋焼灼術）カテーテル

アブレーション（心筋焼灼術）カテーテルは、電極カテーテルの一種で、頻脈の原因となる心筋組織を焼灼し根治させるアブレーションといわれる手技に使用されるものです。アブレーション（心筋焼灼術）とは、心腔内に留置したカテーテルに外部から高周波エネルギーを通電し、不整脈の原因となっている部位を焼灼し組織的に壊死させる治療法で、現在、WPW症候群（正常な伝導系以外に別の副伝導路を有することに起因する病気）に対しては確立した治療となっているほか、発作性上室頻拍等でも良好な成績が得られております。また、心房頻拍や心房粗細動に対しても有効であるケースが増えているなど、従来外科手術の適応となっていた症例だけでなく、薬剤によってコントロールされていた症例にまで適応の幅は広がっております。

虚血事業

虚血とは、血管の狭窄又は閉塞により組織への血流が不十分もしくは途絶している状態を指します。虚血により引き起こされる虚血性疾患としては、心臓の冠動脈で起こる心筋梗塞や狭心症、脳血管で起こる脳梗塞などが代表的なものです。虚血の原因となる動脈硬化は糖尿病や高血圧、高脂血症などによって進行し、肥満や喫煙、運動不足、ストレスの多い生活も動脈硬化を促進させるといわれております。

当事業においては、主に以下の商品を輸入・販売しております。

- ・自動造影剤注入装置「ACIST」（以下「ACIST」という。）

「ACIST」は心臓冠動脈の血管造影検査において、造影剤注入の流量・流速を可変制御するインジェクタシステムです。インジェクタは大きくCT用、MRI用、血管造影（アンギオ）用、超音波撮影用の4つに分けることができますが、「ACIST」は血管造影用で、心臓左室と冠動脈の両部位に使用することができ、特殊ハンドコントローラにより微妙な吐出制御が可能で、また造影剤と生理的食塩水を自動切替できるなど、従来の商品にはない特徴を持っております。製造は米国のACIST Medical Systems社であり、日本においては当社が国内総代理店となり販売代理店を通じて、全国の医療施設に提供しております。

- ・バルーンカテーテル「Tiptop 2」「ラピスブルー」

心筋梗塞や狭心症など虚血性心疾患を経皮的に治療する方法をPCI（経皮的冠動脈インターベンション）と呼び、冠動脈バルーン形成術や冠動脈ステント植込み術が代表的なものです。バルーンカテーテルはこのPCIで使用される医療機器の一つで、先端にバルーン（直径1～5mm程度の風船）を装備しており、コレステロール等が沈着して狭くなった血管（冠動脈）内でバルーンを膨らませて押し広げ、狭窄した部分を拡張するものです。当社が販売するバルーンカテーテル「Tiptop 2」及び「ラピスブルー」はフィルメック株式会社が製造しており、当社が国内総代理店として販売代理店を通じて、全国の医療施設に提供しております。

- ・エキシマレーザ血管形成システム「CVX - 300」（以下「エキシマレーザ」という。）

「エキシマレーザ」は、レーザ光を20～150ns（ns = 10億分の1秒）間隔でパルス状に照射し、冠動脈内で石灰化、繊維化したプラーク（ ）を蒸散させ除去する治療機器です。同じレーザの仲間であるYAGレーザや炭酸ガスレーザを利用した血管治療システムは、熱発生があるため治療成績は芳しくありませんが、エキシマレーザは赤外線領域ではなく紫外線領域の波長のため熱発生が少なく、また、到達範囲が0.005mmと非常に限定されるので合併症の発生も少なく良好な結果を得ることができます。「エキシマレーザ」は冠動脈以外にも末梢血管治療、心臓ペースメーカ及びICD（植込み型除細動器）用リード抜去治療にも適用することができます。

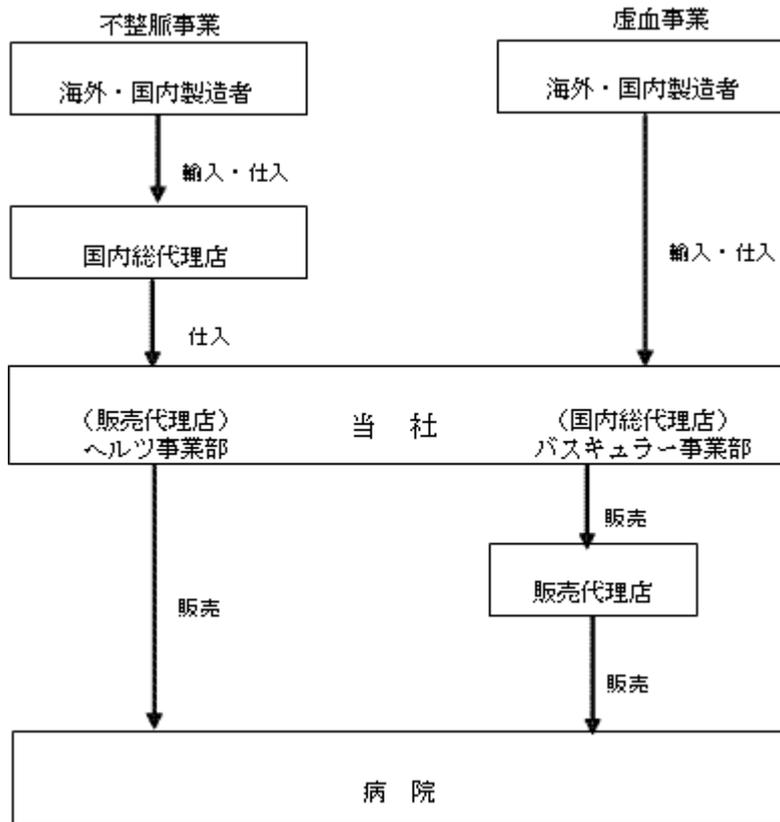
製造は米国のSpectranetics社であり、日本においては当社が国内総代理店となり販売代理店を通じて、全国の医療施設に提供しております。

プラーク：血管の内壁に徐々に沈着した脂肪（コレステロール）の蓄積物のことです。「アテローム硬化性プラーク」あるいは単に「プラーク」と呼ばれます。日本語では粥腫（じゅくしゅ）といいます。

その他

その他の商品については、術者の被曝を防ぐ Worldwide Innovations & Technologies社製 放射線防護シールド「RADPAD」の販売、心臓ペースメーカやICD（植込み型除細動器）の全データを集録した「DATA BOOK ペースメーカ・ICD・CRT」の販売などがあります。

事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) Bio Scan Ltd.	イスラエル国 ヨクネアム	205	心血管超音波検査 機器の開発、製造 及び販売	18.9	役員の派遣1名 資金援助

(注) 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
174 [16]	39.8	4.7	6,955

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員は除く)は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数は、主に営業要員の増員のために前期(146人)より28人増加しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や、緊急経済対策の効果などを背景に、一部持ち直しの動きがみられ、企業収益は回復傾向にあるものの、雇用情勢において失業率が高水準にあるなど、依然として景気は厳しい状況が続いております。

当社が属する医療機器業界におきましては、景気の影響は比較的少なく、高齢化社会にともなう市場拡大など、安定的な市場を維持していますが、医療費抑制を目的とする医療制度改革は継続されており、依然として当社の取り巻く経営環境は厳しい状況にあります。

このような情勢のもと当社では、広島営業所、埼玉営業所を開設し、地域密着型営業の強化、メーカーとの関係強化、人材の教育など、より競争力のある組織体制の構築につとめ、事業拡大に注力してまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は15,793,556千円（前年同期比20.7%増）、営業利益661,283千円（同42.7%増）、経常利益668,889千円（同27.2%増）、当期純利益324,845千円（同16.9%増）となりました。

事業区分別の売上状況は次のとおりです。

事業別	前事業年度		当事業年度		増減	
	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日		自平成21年4月1日 至平成22年3月31日		金額(千円)	増減率(%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)		
不整脈事業	11,290,835	86.3	13,581,038	86.0	2,290,202	20.3
虚血事業	1,766,154	13.5	2,188,918	13.9	422,764	23.9
その他	23,900	0.2	23,599	0.1	301	1.3
合計	13,080,891	100.0	15,793,556	100.0	2,712,665	20.7

(不整脈事業)

不整脈事業では、営業エリアの拡大と地域密着型営業の強化の一環として、9月に埼玉営業所を開設し、新規顧客の増加に努めた結果、主力商品の心臓ペースメーカー、電極カテーテルが順調に売り上げを伸ばしております。特に、低侵襲の治療として適用範囲が拡大しているアブレーション治療用の電極カテーテルの販売を強化してまいりました。その結果、当事業年度の売上高は前年同期比で20.3%増加し、13,581,038千円（売上高構成比86.0%）となりました。

(虚血事業)

虚血事業では、広島営業所を開設するなど、販売体制の強化、新規顧客開拓に努めました。主力商品の自動造影剤注入装置「ACIST」を核とし、バルーンカテーテルの販売にも注力するなど、きめこまやかな顧客ニーズに対応した複合的な販売戦略を実施しました。その結果、当事業年度の売上高は前年同期比で23.9%増加し、2,188,918千円（売上高構成比13.9%）となりました。

(その他)

その他では23,599千円（売上高構成比0.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の獲得501,606千円、投資活動による資金の支出197,918千円、財務活動による資金の支出12,646千円等により、前事業年度末と比較して287,419千円増加し、2,265,389千円（前年同期比14.5%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益611,969千円、法人税等の支払額254,025千円となりましたが、仕入債務の増加871,433千円、売上債権の増加887,673千円等により、501,606千円の資金の獲得（前年同期比48.6%増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

関係会社株式の取得による支出116,898千円、関係会社貸付けによる支出24,465千円、有形固定資産の取得による支出25,858千円等により、197,918千円の資金の支出（前年同期比91.9%増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入れ、長期借入れによる収入300,000千円、株式の発行による収入21,907千円があったものの、短期借入金、長期借入金の返済による支出284,468千円、配当金の支払額48,522千円等により、12,646千円の資金の支出（前年同期は181,849千円の収入）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の事業は、商品の仕入販売であり、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	前年同期比(%)
不整脈事業(千円)	11,361,243	20.2
虚血事業(千円)	1,290,718	22.3
その他(千円)	32,474	100.8
合計	12,684,436	20.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社の事業形態は、原則として受注と販売が同時に発生するため、記載を省略しました。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	前年同期比(%)
不整脈事業(千円)	13,581,038	20.3
虚血事業(千円)	2,188,918	23.9
その他(千円)	23,599	1.3
合計	15,793,556	20.7

(注) 1 総販売実績に占める販売実績の割合が100分の10以上となる得意先はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

医療業界におきましては、医療行政改革によって、今後も診療報酬の引き下げや患者負担比率の改定、継続的な特定保険医療材料の保険償還価格の引き下げが予測されています。また、医療機器メーカーによる医療施設への直販や販売代理店の選別、顧客である医療施設でも共同購入による仕入単価の引下げ等の動きが既にみられるところであります。このような中、当社は、継続的な成長を実現していくために、以下の事項を課題と認識しております。

(1)既存市場の販売拡大

当社は、虚血事業の強化による全国規模での市場開拓に努めておりますが、不整脈事業において関東地域に特化した営業を展開してきた経緯から、同地域への売上依存度が非常に高い状況にあります。今後予想される当社を取り巻く事業環境を考えると、商品の販売価格の下落に対して、既存市場との信頼関係強化と新規顧客開拓による販売地域の拡大により売上数量を伸ばすことで、売上高の増大をはかってまいります。

そのためには、営業所展開による地域密着型営業を進めると共に、顧客の期待に応えられる高度な技術知識取得のために技術教育体制の強化に取り組むことで、売り上げ拡大に努めてまいります。

(2)新商品ラインナップの拡充

顧客基盤の構築と新規顧客開拓には、顧客ニーズにあった医療機器をいち早く、継続的に導入することが必要であります。

そのためには、常に国内外の最新医療情報を把握し新商品の早期の販売権獲得と、迅速な薬事承認の取得が求められるところであります。海外コンサルタントの活用やメーカーとの連携強化、社内体制面ではマーケティング機能及び薬事承認取得部門の強化に取り組み、新商品の獲得に努めてまいります。

(3)人工血管（自社製品）の製造に関する研究開発の推進

当社では、平成18年3月に独立行政法人科学技術振興機構（JST）から助成金支給を受け、超極細繊維を用いた人工血管の研究開発を進めており、現在、当該製品の安全性を評価するための動物試験を実施し、平成23年3月の終了日にむけてJSTへ最終報告できるよう努めております。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は本書提出日（平成22年6月28日）現在において当社が判断したものでありますが、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資にかかわるリスクを全て網羅するものではありません。

(1)医療行政の動向について

現行医療保険制度においては、当社が販売する特定保険医療材料の保険償還価格が定められており、保険償還価格は医療費抑制を目的として概ね2年毎に改定され引き下げられております。今後も、病院の統廃合や医療費の患者負担比率の引き上げ等、医療費抑制を目的とした医療制度の改革は積極的に推進されるものと想定され、このような医療行政の動向は、当社の顧客である医療機関の購買方針に対して影響を及ぼすとともに、特定保険医療材料の保険償還価格引き下げは当社の医療機関への販売価格の引き下げに直結し、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2)競合等について

当社が属する医療機器業界においては、近年の保険償還価格引き下げ等の影響もあり、医療機器メーカーの医療機関への直販、販売代理店の選別等の動きが一部見られております。また、医療機関側の共同購入等もあり、当業界においては総じて競争が激化する傾向にあります。とりわけ、当社においては、関東地域における売上高の割合が高いため、当該地域において当社が想定した以上に競争が激化し、相対的に当社の競争力が低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)薬事法について

当社が行う医療機器の開発、製造、輸入及び販売については、薬事法の規制を受けております。同法は医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器の品質、有効性及び安全性確保のために必要な規制を行うとともに、医療上特にその必要性が高い医薬品及び医療機器の研究開発促進のために必要な措置を講ずることにより、有効性と安全性の向上をはかることを目的としております。当社が薬事法上の承認等が受けられない場合、または遅延した場合、或いは承認等を受けた後に取り消された場合、または規制当局から業務改善、停止等の処分を受けた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)研究開発及び投資計画について

当社は事業基盤をより強固にするため循環器内科、循環器外科領域での研究開発を推進しております。また、企業や大学・各種医療機関等と共同研究開発を行なうなど、高付加価値の製品開発を目指しております。製品の事業化には、技術評価、薬事法等の未確定事項が多く、販売開始までに相当の期間と投資を必要とされることが予想されます。引き続き、早期事業化に向けて努力する所存ですが、当社の想定どおりに開発が進捗しない場合には、追加的な投資が必要となる可能性があります。また、状況によっては、製品の事業化を断念し、投資資金が回収不能になり、その場合は損失が発生する可能性があります。

(5)仕入リスクについて

当社は、他の医療機器商社及び国内外の医療機器メーカー等から医療機器を購入しておりますが、当社が主要仕入先と締結している購買契約については、仕入先の買収、合併等の影響により、解約もしくは更新が不可能となる場合があります。当社といたしましては、複数の調達先の確保等、安定的な商品調達に努めておりますが、当社が取扱っている商品の中には代替不能な商品も含まれているため、何らかの事由により商品の調達に支障が生じた場合には、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(6)医療機器業公正競争規約について

医療機器業公正競争規約は、事業者団体（医療機器業公正取引協議会）が業界の公正な競争秩序を確保することを目的として、景品類の提供に関して定めた規約であります。当該規約は、平成10年11月に公正取引委員会の認定を受けて告示されたものであり、自主規制でありながら法的裏付けのある規制となっております。

また、医療機器の適切な使用を確保するため、従来医療施設からの要請に応じて、いわゆる「立会い」業務を行う場合がありますが、平成20年4月より医療機器業公正取引協議会が「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」の運用を開始し、「立会い」業務に基準を設けております。

当社においても、平成16年9月末に当該規約に準じた「DVx行動ガイドライン」を策定し、「寄付・協賛」、「業務上の接待」、「習慣上の進物、祝儀、見舞等」、「貸出し」の4項目にかかわる社員の行動規範を定め、運用をはかる等、社員への教育啓蒙にも努めておりますが、医療機器業公正取引協議会及び公正取引委員会との認識の違いが生じ、入札停止や違約金などの罰則を適用された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)医療事故について

当社は、改正薬事法において、商品を市場に出荷する「製造販売業」として許可を受けており、社内においては医療機器製造販売業三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）を置き、必要十分な品質管理、安全管理体制を整備しているものと認識しております。しかしながら、万一、製品の不具合に起因する医療事故が発生した場合には、損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があり当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)販売先の信用状況について

当社は、販売先である医療機関等の取引先に対して債権の回収リスクを負っております。当社は過年度において、販売先の経営破たん等により重大な損失が発生した事実はなく、また、取引先の定期的な信用調査の実施など信用管理の強化に努めておりますが、近年においては、診療報酬及び保険償還価格の引き下げ等により、医療機関、医療機器商社を取り巻く環境は厳しくなっております。

そのため、当社の販売先の経営の悪化等により、債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)医療業界における技術革新について

当社は、循環器系の医療機器の売上高構成比率が高くなっております。そのため、医療業界における革新的な治療技術の開発、新生医療分野における急速な技術の進歩により、医療機関において既存商品の使用頻度が低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の経営上重要な契約は次のとおりであります。

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
独立行政法人 科学技術振興機構	超極細繊維を用いた人工 血管の製造	新技術開発委託契約 ・ 420,000千円を限度として開 発助成金が得られる。 ・ 開発が成功した場合には開発 助成金の半額を8年以内に、 残額は製品の売上金額に応じ て15年以内に返済する義務を 負う。 ・ 開発が不成功であった場合 には開発助成金を返済する義務 が免除される。	本開発が成功したときは 新技術開発成果実施契約 締結時まで、本開発が不 成功のときは財産の処理 完了時まで。
(株)ノイラボ	超極細繊維を用いた人工 血管の開発	人工血管開発協定書 ・ 独立行政法人科学技術振興機 構（JST）との間で取交した 上記の契約（新技術開発委託 契約）に関連して、ノイラボ と当社が協力して人工血管の 開発にあたる。	平成18年9月1日から、 当社とJST間の、上記契約 における、開発の成否認 定まで。
(株)メディカルプロジェク ト	医療機器代理店事業部門 の譲り受け	詳細は、『第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記 事項（重要な後発事象）』に記 載のとおりであります。	本契約の締結日より、譲 渡日から満5年が経過し た日まで。

6【研究開発活動】

平成18年3月から独立行政法人科学技術振興機構（JST）の助成金支給を受けている超極細繊維を用いた人工血管は、当該製品の安全性を評価するための動物試験を実施し、平成23年3月の終了日にむけてJSTへ最終報告できるよう努めております。

上記開発に関わるもの等を含め、当事業年度の研究開発費は85,378千円となります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成22年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5[経理の状況]2[財務諸表等]の「重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、財務諸表作成における重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

(たな卸資産の評価基準及び評価方法)

商品につきましては、移動平均法による原価法を採用しております。ただし一部の商品に関しては個別法による原価法を適用しております。

(いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(引当金の計上基準)

貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

保有する関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員への賞与支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象人員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は期末自己都合要支給額としております。

役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比較して1,216,264千円増加し、7,297,266千円となりました。その主な要因は売上高の増加に伴う売掛金の増加567,441千円、受取手形の増加320,232千円、現金及び預金の増加287,419千円等によるものです。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比較して172,100千円増加し、519,559千円となりました。その主な要因は関係会社株式の増加177,971千円、工具、器具及び備品の取得等による増加35,424千円等によるものです。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比較して1,064,934千円増加し、5,251,617千円となりました。その主な要因は売上高の増加に対応した仕入高の増加にともなう買掛金の増加871,433千円、未払法人税等の増加50,000千円、未払金の増加48,617千円等によるものです。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比較して24,900千円増加し、343,039千円となりました。その主な要因は退職給付引当金の増加17,569千円、役員退職慰労引当金の増加5,275千円等によるものです。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して298,529千円増加し、2,222,168千円となりました。その主な要因は当期純利益324,845千円等によるものです。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は15,793,556千円（前年同期比20.7%増）であります。これは主に、不整脈事業においては心臓ペースメーカー及び電極カテーテルの販売が好調に推移したとともに、虚血事業においては、営業所展開による地域の拡大により販売が好調に推移したこと等により増加したものです。

売上原価

当事業年度の売上原価は12,608,390千円（前年同期比21.6%増）であります。これは主に、原価率の高い不整脈事業の販売が増加したことによるものです。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は2,523,882千円（前年同期比12.1%増）となりました。これは主に、業容拡大にともなう人件費、営業活動経費等の増加によるものです。

営業外損益

営業外損益は、前事業年度の62,525千円の利益（純額）から7,605千円の利益（純額）へと54,919千円の利益（純額）が減少しました。これは主に、前事業年度において38,313千円計上したデリバティブ評価益が当事業年度においてはデリバティブ取引を行っていないため発生していないこと、前事業年度において22,604千円計上した為替差益が当事業年度においては10,482千円となったこと等によるものです。

特別損益

特別損益は、前事業年度の24,316千円の損失（純額）から56,920千円の損失（純額）へと32,603千円の損失（純額）が増加しました。これは主に、前事業年度においてたな卸資産評価損11,846千円、投資有価証券評価損10,913千円を計上しておりましたが、当事業年度において投資損失引当金を58,652千円計上したこと等によるものです。

当期純利益

上記の結果当期純利益は、前事業年度の277,859千円から16.9%増加して324,845千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2[事業の状況] 4[事業等のリスク]に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社の経営戦略については、第2[事業の状況] 3[対処すべき課題]に記載した内容について、それぞれ計画を立案し、取り組んでおります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は501,606千円となりました。これは主に税引前当期純利益611,969千円に加え、仕入債務の増加871,433千円等の収入要因があった一方、売上高増加にともなう売上債権の増加887,673千円、法人税等の支払額254,025千円等の支出要因があったことによるものであり、前年同期と比較して164,034千円の収入増加となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は197,918千円となりました。これは主に関係会社株式の取得による支出116,898千円、関係会社貸付による支出24,465千円、有形固定資産の取得による支出25,858千円等の支出要因があったことによるものであり、前年同期と比較して94,800千円の支出増加となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は12,646千円となりました。これは主に短期借入、長期借入による収入300,000千円、株式発行による収入21,907千円があったものの、短期借入金、長期借入金の返済による支出284,468千円、配当金の支払額48,522千円等の支出要因があったことによるものです。なお前年同期は181,849千円の収入となっております。

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入代金の支払資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用の支払資金であります。営業費用の主なものは人件費及び営業活動のための旅費交通費であります。

財務政策

当社の運転資金及び設備投資資金については、内部資金を充当するほか、借入等による資金調達を行っております。

平成22年3月31日現在の短期借入金残高は100,000千円、長期借入金残高は375,939千円（うち、1年内返済予定の長期借入金177,632千円）、現金及び預金の残高は2,365,389千円となっております。

純資産は、2,222,168千円（自己資本比率28.4%）となっております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題]に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は95,773千円（無形固定資産16,651千円を含んでおります。）であります。その主なものは、営業用固定資産等の取得であります。
 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は国内に13ヶ所の営業所及び出張所を有している他、物流センター及びテクノロジーセンターを設けております。

以上のうち、平成22年3月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (取扱業務)	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	事務所 (全社管理)	18,140	5,556	72,691	40,824	6,670	143,884	92
茨城営業所 (茨城県土浦市)	事務所 (販売業務)	664		19,586			20,251	9
テクノロジーセンター (東京都板橋区)	事務所 (研究開発)		11,232	126			11,358	8

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産の合計であります。

2 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (名)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都豊島区)	事務所(全社管理)	92	58,756

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,500,000
計	5,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,410,000	1,410,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
計	1,410,000	1,410,000		

(注) 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年8月1日 (注)1	403,500	538,000		118,675		88,975
平成19年4月24日 (注)2	130,000	668,000	192,400	311,075	192,400	281,375
平成19年5月25日 (注)3	5,200	673,200	7,696	318,771	7,696	289,071
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)4	7,600	680,800	5,842	324,613	5,837	294,908
平成20年4月1日 (注)5	680,800	1,361,600		324,613		294,908
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)4	25,200	1,386,800	8,824	333,437	8,802	303,710
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)4	23,200	1,410,000	11,020	344,457	11,020	314,730

(注)1 株式分割(1:4)によるものであります。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 : 3,200円

引受価額 : 2,960円

発行価額 : 2,465円

資本組入額 : 1,480円

3 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 : 2,960円

資本組入額 : 1,480円

割当先 : 大和証券エスエムビーシー株式会社

4 新株予約権の行使による増加であります。

5 株式分割(1:2)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	9	14	3	4	517	551	
所有株式数 (単元)		1,686	62	3,962	216	64	8,107	14,097	300
所有株式数 の割合(%)		11.96	0.44	28.11	1.53	0.45	57.51	100	

(注) 自己株式148株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に48株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
若林 誠	東京都三鷹市	374,000	26.52
株式会社MSS	東京都豊島区雑司が谷2丁目3番3号	371,600	26.35
日本スタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	95,000	6.73
ディービーエックス社員持株会	東京都豊島区高田2丁目17番22号	49,700	3.52
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	39,300	2.78
川端 敏	東京都渋谷区	33,600	2.38
NCT信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	26,500	1.87
岡 文男	兵庫県宝塚市	20,800	1.47
エイチエスピーシー バンク ピー エルシー クライアーツ ユーケー タックス トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)	19,600	1.39
鍋谷 正行	東京都練馬区	18,000	1.27
計		1,048,100	74.33

- (注) 1 上記日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は95,000株
であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分69,800株、年金信託設定分25,200株となっております。
- 2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は
39,300株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分22,100株、年金信託設定分17,200株となっております。
- 3 上記NCT信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は26,500株であります。なお、
それらの内訳は、投資信託設定分26,500株となっております。
- 4 フォルティス・アセットマネジメント株式会社から平成22年5月20日付で大量保有変更報告書の提出があり、
平成22年5月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在に
おける実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フォルティス・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番2号	85,800	6.09

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,409,600	14,096	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,410,000		
総株主の議決権		14,096	

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ディービーエックス株式会社	東京都練馬区小竹町 一丁目16番1号	100		100	0.01
計		100		100	0.01

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	99	241,560

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	148		247	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を重要政策の一つと位置付けし、継続的な安定配当に留意するとともに業績に応じた配分と内部留保額の決定を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当については、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めておりますが、業績に対し公平な配当を実現するため、年1回の期末配当を基本方針とさせていただきます。

また、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり40円としております。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開のために有効な投資をしていきたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)
平成22年6月25日 定時株主総会	56,394	40

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第20期 平成18年3月	第21期 平成19年3月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月	第24期 平成22年3月
最高(円)			3,470 1,215	1,300	3,080
最低(円)			2,050 1,120	780	896

(注)1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 当社株式は、平成19年4月25日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

3 当社株式は、基準日を平成20年3月31日とし、同年4月1日付をもって1株を2株に株式分割しており、印は、権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	3,080	2,700	2,400	2,370	2,500	2,577
最低(円)	2,400	1,900	2,050	2,245	2,250	2,400

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	執行役員 最高経営責任者	若林 誠	昭和25年 7月 7日	昭和61年 4月 ㈱ヘルツ設立 代表取締役社長 平成 2年12月 ㈱医療ソフトサポートセンター設立 (現㈱MSS) 代表取締役 平成16年 2月 ㈱ヘルツとディービーエックスジャパン(㈱)の合併により当社代表取締役社長 平成18年 6月 代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者(現任)	(注) 4	374,000
取締役	執行役員 内部監査室長	戸田 幸子	昭和31年 2月12日	昭和61年 4月 ㈱ヘルツ入社 平成 7年 6月 経理部部長 平成13年 6月 取締役管理本部長 平成16年 2月 ㈱ヘルツとディービーエックスジャパン(㈱)の合併により当社取締役管理本部長 平成18年 6月 取締役兼執行役員管理本部長 平成22年 4月 取締役兼執行役員内部監査室長(現任)	(注) 4	16,800
取締役	執行役員 営業統括本部長	柴崎 浩	昭和40年 4月23日	平成 3年 8月 ㈱ヘルツ入社 平成10年12月 営業部長 平成15年 1月 取締役営業本部長 平成16年 2月 ㈱ヘルツとディービーエックスジャパン(㈱)の合併により当社取締役ヘルツ事業部長 平成19年 6月 執行役員ヘルツ事業本部長 平成22年 6月 取締役兼執行役員営業統括本部長(現任)	(注) 4	5,600
取締役		村松 光春	昭和28年 1月14日	昭和53年 9月 アーサーヤング会計事務所入所 昭和60年 9月 ㈱ハッピー商会取締役 昭和60年 9月 村松公認会計士事務所開設 昭和63年 3月 ㈱ハッピー商会代表取締役(現任) 平成19年 6月 当社取締役(現任)	(注) 1、 4	
監査役 (常勤)		小原 照久	昭和20年 5月28日	昭和43年 4月 東京信用金庫入庫 平成 2年 2月 中井駅前支店長 平成 9年 5月 総合企画部副部長 平成13年10月 国際資金証券部長 平成16年 6月 当社監査役(現任)	(注) 2、 5	3,200
監査役 (非常勤)		三縄 昭男	昭和19年 8月28日	昭和44年11月 島田公認会計士事務所(現あずさ監査法人)入所 平成17年 6月 あずさ監査法人を退社 平成17年 8月 三縄昭男公認会計士・税理士事務所代表(現任) 平成18年 3月 当社監査役(現任) 平成18年 6月 三菱倉庫㈱監査役(現任)	(注) 2、 5 7	
監査役 (非常勤)		中村 眞一	昭和24年12月10日	昭和54年 4月 弁護士登録(横浜弁護士会) 昭和55年 4月 横浜弁護士会 司法修習委員会委員 日本弁護士連合会 人権擁護委員会 刑事疫学問題調査特別委員会委員 昭和56年 1月 千駄ヶ谷総合法律事務所入所 (東京弁護士会) 平成 7年 4月 コスモス法律事務所開設(現任) 平成20年 6月 当社監査役(現任)	(注) 2、 5	
計						399,600

- (注) 1 取締役村松光春は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小原照久、三縄昭男、中村眞一は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では経営執行の公正性、透明性をはかり、経営と業務執行を分離するため平成16年7月より執行役員制度を導入しております。現執行役員は9名であり、上記の執行役員を兼務する取締役3名を除く6名は次のとおりであります。
- 常務執行役員経営企画室長 平間稔、執行役員静岡特別プロジェクト長 鍋谷正行、執行役員ヘルツ営業本部長 東俊彦、執行役員総合教育企画部長 松元寛樹、執行役員薬事品質本部長 伊藤睦彦、執行役員管理本部長 魚住洋二
- 4 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 役員所有株式につきましては、本書提出日(平成22年6月28日)現在の株式数を表示しております。
- 7 三縄昭男は、平成22年6月29日の三菱倉庫(株)の第207回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により同社(三菱倉庫(株))監査役を退任の予定であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実、当社の最重要課題の一つであります。経営執行過程において取締役会の意思決定機能・監督機能、監査役の監査機能及び社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させることによって、経営の健全性、公平性、透明性の向上に継続的に取り組む方針であります。併せて適時的確な情報開示を行うとともにトップマネジメントによる積極的なIR活動を行う他、ステークホルダーに対する説明責任を果たしていくことによって、コーポレートガバナンスの強化をはかってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

当社の会社機関の内容は、次のとおりです。

< 監査役・監査役会 >

監査役会は、社外監査役3名（本書提出日（平成22年6月28日）現在）により構成されており、取締役会及びその他の社内会議に出席するとともに、各部署を監査し、取締役の職務執行状況を監査できる体制をとっております。監査役会規程に基づき、定時監査役会を月1回、臨時監査役会を必要に応じて随時開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行っております。

< 取締役会 >

取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名、本書提出日（平成22年6月28日）現在）により構成されております。取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、経営における重要事項についての決定を行い、業務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行を監督しております。

< 経営会議 >

経営会議は、取締役、監査役、執行役員及び代表取締役が指名する者で構成されております。原則として月1回開催しており、取締役会及び代表取締役の諮問機関として位置づけられ、経営に関する重要事項、全社あるいは各部門の経営課題等について審議しております。

< コンプライアンス委員会 >

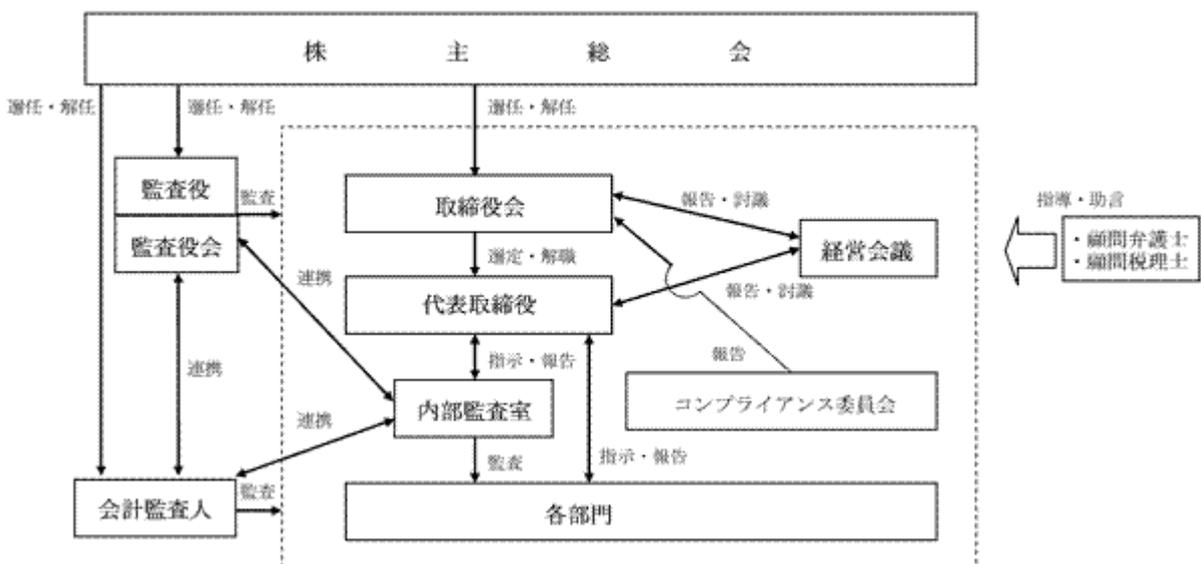
コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する組織、体制や行動規範、マニュアルに関する事項について審議を行うとともに、コンプライアンス推進の状況と課題を把握し、その結果を取締役に報告しております。コンプライアンスに関する業務については、委員長のほか数名の委員が中心となり、事務局を内部監査室に置き、取り組んでおります。

< 会計監査人 >

当社は、新日本有限責任監査法人との間で、監査契約を締結しております。

会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく図示すると下記のとおりです。

（本書提出日（平成22年6月28日）現在）



内部統制システムの整備の状況

当社は、当社における内部統制システムの整備につきましては、以下の通り基本方針を定めております。

- a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、法令等の遵守はもとより、企業人として企業理念、社会規範・倫理に即して行動する。
 - ・取締役、使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として「社員行動規範」「DV x 行動ガイドライン」を制定し、コンプライアンス強化のための指針として、教育・啓蒙活動を実施している。
 - ・コンプライアンスの徹底をはかるため内部監査室にビジネスコンプライアンス担当を配置してコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、教育・徹底を行っている。
 - ・コンプライアンス体制の確立をはかるため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する規程、マニュアルの整備、教育をはじめ、重大なコンプライアンス違反が発生した場合の調査・報告及び再発防止策の審議決定を行う。
 - ・取締役、使用人による職務の遂行が法令、定款及び社内規程に違反することなく適切にされているかをチェックするため、内部監査室により、業務監査を実施し、監査内容を代表取締役社長及び取締役会に報告している。
 - ・社内において法令、定款及び社内規程違反行為または反倫理行為を通報する制度として、内部通報規程の制定・整備を行う。
 - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- b 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、取締役の職務の執行にかかわる重要な文書や情報（電磁的記録を含む）は、法令、文書管理規程及び機密文書管理規程に従い、適切に保管・管理している。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスク管理基本指針に基づき、コンプライアンス委員会にて、当社の成長規模、市場の変化等を考慮し、組織横断的にリスク管理を行う。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務執行が適切かつ効率的に行われるよう取締役会規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定めている。
 - ・取締役会は、年度計画、中期経営計画に基づき各担当取締役よりその進捗状況についての報告を求め、発生した課題等に対して協議を行い必要な対策を講じている。
 - ・代表取締役社長及び各部門を所管する取締役及び執行役員により、経営会議を定期的に行い、取締役会付議事項の事前検討のほか、経営上必要な事項や職務執行上の問題点について協議を行っている。
- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社には子会社が存在しないため定めない。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当面、監査役の職務を補助する使用人を置かない。ただし、監査役は必要に応じ監査役の指名する使用人に対して監査業務の補助を委託することが出来ることとしている。
- g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役から監査業務の補助を委託された使用人は、当該業務に関し取締役又は所属部門長の指揮命令を受け付けないこととしている。
- h 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は監査役会規程に従い、監査役に対し以下の場合について迅速な報告を行うこととしている。
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合
 - ・取締役の職務遂行に関する不正の行為を発見した場合
 - ・法令もしくは定款に違反する重要な事実を発見した場合
- i その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、監査が実効的に行われることを確保するため監査役会規程、監査役監査基準について以下のよう定めている。
- ・取締役会その他重要な会議へ出席する。
 - ・監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について相互認識を深めるため意見交換を行なう。
 - ・監査役は必要に応じて外部監査人、取締役、内部監査室等の使用人その他の者に対して報告を求める。
- j 財務報告の適正及び信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報

告制度を有効かつ適切に運用するとともに、継続的に整備・運用評価・有効性の確認を行い、必要があれば改善を行うものとする。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室が所管し、室員4名で構成されております。内部監査室は期初に年度計画を作成し、社長の承認を得たうえで常勤監査役に報告を致します。監査の結果は、直ちに代表取締役及び常勤監査役に報告され、常勤監査役はその報告を問題点の共有化並びに監査役監査に結び付けております。被監査部門に対しては監査結果の不備事項の改善指示を行い、その結果を年に2回取締役会に報告しております。

常勤監査役は、取締役会以外の社内の重要会議にも出席し、また、重要書類等の閲覧や役職員への質問を通して、十分な情報を入手した上で経営全般に関する監査を行っております。

また、非常勤監査役の内1名は公認会計士、1名は弁護士として、社外の独立した立場から経営に対する監査を行っております。

当社では、内部監査室が内部統制に関する業務を所管しております。内部監査室、監査役及び会計監査人が相互に連携して、効果的かつ効率的な監査を実施するよう情報・意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適正な監査の実施及び問題点・指摘事項の改善に努めております。

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は宮入正幸及び矢崎弘直であり、会計監査業務に従事した補助者は、公認会計士3名、会計士補等5名、その他8名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役 村松光春氏は株式会社ハッピー商会代表取締役として直接会社経営に関与されているばかりでなく、公認会計士、税理士として多数の企業監査にたずさわってきた専門的な知識・経験を当社の経営に生かして頂けることが可能と考えており、当社の社外取締役として適任と判断しております。また、当社との間には特別な利害関係はなく、特定関係事業者でもなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないので、当社の独立役員に指定されております。

社外監査役 小原照久氏は、当社の社外監査役を約6年間務め、当社の事業内容に精通しており、また金融機関で支店長や国際証券部長を経験され金融業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有しており、当社の社外監査役として適任と判断しております。同氏は、本書提出日（平成22年6月28日）現在において、当社株式3,200株を所有しておりますが、それ以外の利害関係はなく、客観的な立場での経営監督機能を果たしていると判断しております。

社外監査役 三縄昭男氏は、公認会計士及び税理士として培われた専門知識や経験等を有しており、当社の社外監査役として適任と判断しております。なお、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 中村眞一氏は、弁護士として培われた専門知識や経験等を有しており、当社の社外監査役として適任と判断しております。なお、当社との間には特別な利害関係はありません。

監査役が会計監査人や内部監査室と連携をはかる体制により、監査体制を構築しているものと考えております。社外取締役は、監査役と内部監査室より報告を受けることで十分な執行・監督体制を構築しているものと考えております。

役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金等	
取締役 (社外取締役を除く。)	60,830	58,830	-	-	2,000	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	24,400	23,250	-	-	1,150	4

役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定された報酬総額の限度内で、業績や経営内容等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 8 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 42,924千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本ライフライン(株)	500	292	取引関係の維持強化
(株)グッドマン	100	65	取引関係の維持強化
(株)ウイン・インターナショナル	100	54	取引関係の維持強化
朝日インテック(株)	200	295	取引関係の維持強化
メディキット(株)	20	445	取引関係の維持強化
協和医科ホールディングス(株)	100	317	取引関係の維持強化

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

その他

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

a 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）、監査役（監査役であったものを含む。）及び会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の責任を、法令に定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たす環境を整備することを目的とするものであります。

c 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項による株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000		24,000	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については太陽ASG有限責任監査法人により監査を受け、また、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 太陽ASG有限責任監査法人
当事業年度 新日本有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称
太陽ASG有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成21年7月13日

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成20年7月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の第23期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）に係る監査の終了をもって、当社の監査公認会計士等である太陽ASG有限責任監査法人が契約満了により退任されますので、その後任として新日本有限責任監査法人を新たに選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

「特段の意見はありません。」との回答を得ています。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,077,969	1 2,365,389
受取手形	178,897	499,130
売掛金	2,901,065	3,468,506
商品	490,574	514,804
前渡金	26,594	3,367
前払費用	21,530	24,249
繰延税金資産	51,290	57,918
関係会社短期貸付金	-	24,465
受託開発仕掛勘定	2 255,624	2 286,983
その他	83,350	54,154
貸倒引当金	5,895	1,702
流動資産合計	6,081,002	7,297,266
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,073	28,073
減価償却累計額	5,294	7,177
建物(純額)	22,778	20,895
構築物	1,081	1,081
減価償却累計額	1,027	1,038
構築物(純額)	54	43
機械及び装置	28,000	28,000
減価償却累計額	10,531	16,767
機械及び装置(純額)	17,468	11,232
車両運搬具	9,132	12,566
減価償却累計額	7,364	6,607
車両運搬具(純額)	1,767	5,959
工具、器具及び備品	233,767	269,191
減価償却累計額	157,779	167,863
工具、器具及び備品(純額)	75,987	101,328
リース資産	5,040	9,168
減価償却累計額	1,008	2,497
リース資産(純額)	4,032	6,670
有形固定資産合計	122,088	146,129
無形固定資産		
ソフトウェア	29,534	40,824
その他	11,471	1,714
無形固定資産合計	41,005	42,538

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	42,286	42,924
関係会社株式	-	177,971
出資金	160	160
破産更生債権等	-	2,164
長期前払費用	2	297
差入保証金	86,749	102,198
繰延税金資産	46,919	57,329
その他	8,248	8,661
貸倒引当金	-	2,164
投資損失引当金	-	58,652
投資その他の資産合計	184,365	330,891
固定資産合計	347,459	519,559
資産合計	6,428,462	7,816,826
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,315,991	4,187,424
短期借入金	125,300	100,000
1年内返済予定の長期借入金	136,952	177,632
リース債務	1,058	1,925
未払金	70,387	119,005
未払費用	-	18,584
未払法人税等	146,000	196,000
未払消費税等	21,735	37,049
前受金	-	5,408
預り金	10,057	13,197
賞与引当金	75,410	88,502
仮受受託開発補助金勘定	1, 2 268,002	1, 2 305,000
その他	15,788	1,888
流動負債合計	4,186,683	5,251,617
固定負債		
長期借入金	198,155	198,307
リース債務	3,175	5,078
退職給付引当金	64,607	82,177
役員退職慰労引当金	52,202	57,477
固定負債合計	318,139	343,039
負債合計	4,504,822	5,594,657

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,437	344,457
資本剰余金		
資本準備金	303,710	314,730
資本剰余金合計	303,710	314,730
利益剰余金		
利益準備金	4,710	4,710
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	-
別途積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	1,032,012	1,308,325
利益剰余金合計	1,286,722	1,563,035
自己株式	173	173
株主資本合計	1,923,697	2,222,050
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58	118
評価・換算差額等合計	58	118
純資産合計	1,923,639	2,222,168
負債純資産合計	6,428,462	7,816,826

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	13,080,891	15,793,556
売上原価		
商品期首たな卸高	360,146	490,574
当期商品仕入高	10,523,835	12,684,436
合計	10,883,982	13,175,010
他勘定振替高	¹ 27,517	¹ 52,456
商品期末たな卸高	² 490,574	² 514,804
ソフトウェア償却費	-	640
商品売上原価	² 10,365,890	² 12,608,390
売上総利益	2,715,001	3,185,166
販売費及び一般管理費	^{3, 4} 2,251,657	^{3, 4} 2,523,882
営業利益	463,344	661,283
営業外収益		
受取利息	3,458	1,724
受取配当金	23	29
為替差益	22,604	10,482
デリバティブ評価益	38,313	-
その他	4,742	2,017
営業外収益合計	69,141	14,253
営業外費用		
支払利息	4,113	6,515
社債利息	381	-
株式交付費	2,122	132
営業外費用合計	6,616	6,647
経常利益	525,869	668,889
特別利益		
固定資産売却益	⁵ 180	⁵ 657
貸倒引当金戻入額	-	2,023
特別利益合計	180	2,680
特別損失		
固定資産除却損	⁶ 1,736	⁶ 948
たな卸資産評価損	11,846	-
投資有価証券評価損	10,913	-
投資損失引当金繰入額	-	58,652
特別損失合計	24,497	59,601
税引前当期純利益	501,552	611,969
法人税、住民税及び事業税	235,593	304,338
法人税等調整額	11,900	17,215
法人税等合計	223,693	287,123
当期純利益	277,859	324,845

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	324,613	333,437
当期変動額		
新株の発行	8,824	11,020
当期変動額合計	8,824	11,020
当期末残高	333,437	344,457
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	294,908	303,710
当期変動額		
新株の発行	8,802	11,020
当期変動額合計	8,802	11,020
当期末残高	303,710	314,730
資本剰余金合計		
前期末残高	294,908	303,710
当期変動額		
新株の発行	8,802	11,020
当期変動額合計	8,802	11,020
当期末残高	303,710	314,730
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,710	4,710
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,710	4,710
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	2,265	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	2,265	-
当期変動額合計	2,265	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	250,000	250,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	250,000	250,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	792,731	1,032,012
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	2,265	-
剰余金の配当	40,843	48,532
当期純利益	277,859	324,845
当期変動額合計	239,281	276,312
当期末残高	1,032,012	1,308,325

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,049,706	1,286,722
当期変動額		
剰余金の配当	40,843	48,532
当期純利益	277,859	324,845
当期変動額合計	237,015	276,312
当期末残高	1,286,722	1,563,035
自己株式		
前期末残高	173	173
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	173	173
株主資本合計		
前期末残高	1,669,055	1,923,697
当期変動額		
新株の発行	17,626	22,040
剰余金の配当	40,843	48,532
当期純利益	277,859	324,845
当期変動額合計	254,641	298,352
当期末残高	1,923,697	2,222,050
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	189	58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	177
当期変動額合計	131	177
当期末残高	58	118
評価・換算差額等合計		
前期末残高	189	58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	177
当期変動額合計	131	177
当期末残高	58	118
純資産合計		
前期末残高	1,668,865	1,923,639
当期変動額		
新株の発行	17,626	22,040
剰余金の配当	40,843	48,532
当期純利益	277,859	324,845
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	177
当期変動額合計	254,773	298,529
当期末残高	1,923,639	2,222,168

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	501,552	611,969
減価償却費	64,609	68,941
デリバティブ評価損益（は益）	38,313	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,045	2,028
退職給付引当金の増減額（は減少）	11,820	17,569
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	43	5,275
賞与引当金の増減額（は減少）	3,711	13,091
投資損失引当金の増減額（は減少）	-	58,652
受取利息及び受取配当金	3,482	1,753
支払利息及び社債利息	4,494	-
支払利息	-	6,515
株式交付費	2,122	132
為替差損益（は益）	10,776	1,500
有形固定資産売却損益（は益）	180	657
有形固定資産除却損	1,736	948
投資有価証券評価損益（は益）	10,913	-
売上債権の増減額（は増加）	379,487	887,673
たな卸資産の増減額（は増加）	146,468	54,450
仕入債務の増減額（は減少）	511,858	871,433
受託開発勘定の増減額	11,152	5,638
その他	14,556	49,324
小計	553,735	761,426
利息及び配当金の受取額	1,477	673
利息の支払額	4,647	6,468
法人税等の支払額	212,994	254,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	337,571	501,606
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	173,000
定期預金の払戻による収入	-	173,000
有形固定資産の取得による支出	40,181	25,858
有形固定資産の売却による収入	1,770	966
無形固定資産の取得による支出	12,033	15,126
投資有価証券の取得による支出	-	283
関係会社株式の取得による支出	-	116,898
差入保証金の差入による支出	6,213	16,863
差入保証金の回収による収入	4,855	1,024
貸付けによる支出	59,002	-
貸付金の回収による収入	8,100	-
関係会社貸付けによる支出	-	24,465
その他	413	413
投資活動によるキャッシュ・フロー	103,117	197,918

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	100,000
短期借入金の返済による支出	124,700	125,300
長期借入れによる収入	330,000	200,000
長期借入金の返済による支出	147,546	159,168
社債の償還による支出	50,000	-
株式の発行による収入	15,503	21,907
配当金の支払額	40,400	48,522
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,008	1,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	181,849	12,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,621	3,622
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	410,681	287,419
現金及び現金同等物の期首残高	1,567,288	1,977,969
現金及び現金同等物の期末残高	1,977,969	2,265,389

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。</p> <p>(2)</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>商品 移動平均法による原価法を採用しております。 ただし、一部商品に関しては個別法による原価法を適用しております。 (いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ2,720千円減少し、税引前当期純利益は14,567千円減少しております。</p>	<p>(1)</p> <p>(2) 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>商品 移動平均法による原価法を採用しております。 ただし、一部商品に関しては個別法による原価法を適用しております。 (いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額は改正法人税法に定めるものと同一の基準によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 6 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については改正法人税法に定めるもの同一の基準によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却しております。 なお、償却期間については、改正法人税法に定めるもの同一の基準によっております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については改正法人税法に定めるもの同一の基準によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 保有する関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度より、保有する関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、投資損失引当金を計上しております。当事業年度に発生した投資損失引当金繰入額58,652千円を「特別損失」に計上した結果、税引前当期純利益が58,652千円減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員への賞与支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付引当金の対象人員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は期末自己都合要支給額としております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わず、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更により損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動負債の「未払金」に含めて表示しておりました未払給与、未払社会保険料、未払利息については、より適切な表示とするため、当事業年度より「未払費用」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「未払金」に含まれている未払給与、未払社会保険料、未払利息は22,392千円であります。</p> <p>前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました未払賞与、未払配当金については、より適切な表示とするため、当事業年度より「未払金」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている未払賞与、未払配当金は15,716千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「支払利息」は前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息及び社債利息」として表示しておりましたが、当事業年度において社債利息が発生していないため、当事業年度より表示方法を変更しております。</p> <p>なお、前事業年度の「支払利息及び社債利息」に含まれている支払利息は4,113千円であります。</p> <p>前事業年度において純額表示しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、当社の取引実態をより適切に反映させるため、当事業年度より総額表示に変更しております。</p> <p>なお、前事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」は100,000千円、「定期預金の払戻による収入」は100,000千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 担保資産及び担保付債務 担保資産 定期預金 50,000千円 担保付債務 仮受受託開発補助金勘定 268,002千円	1 担保資産及び担保付債務 担保資産 定期預金 50,000千円 担保付債務 仮受受託開発補助金勘定 305,000千円
2 受託開発にかかる仮勘定であり、受け入れた補助金の額を「仮受受託開発補助金勘定」へ計上し、受託研究開発のために費消した額を「受託開発仕掛勘定」へ計上しております。 受託研究開発が成功した場合、当社は「仮受受託開発補助金勘定」残高の全額について返済義務を負うとともに、成果物の独占使用権を取得します。一方、当該受託研究開発が失敗した場合には、「仮受受託開発補助金勘定」残高の返済義務は負いません。	2 同左
3 受取手形裏書譲渡高 82,706千円	3 受取手形裏書譲渡高 99,206千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																																																						
<p>1 他勘定振替高</p> <p>他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>商品売上原価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>見本費</td><td style="text-align: right;">13,314千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">1,508千円</td></tr> <tr><td>修繕費</td><td style="text-align: right;">577千円</td></tr> <tr><td>図書費</td><td style="text-align: right;">136千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">133千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">11,846千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">27,517千円</td></tr> </table> <p>2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれるたな卸資産に関する評価減額は2,720千円であります。</p> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は89%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売諸掛</td><td style="text-align: right;">22,574千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">181,637千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">176,607千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">793,731千円</td></tr> <tr><td>賞与及び賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">246,689千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,543千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">113,019千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">130,524千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">173,484千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">54,911千円</td></tr> </table> <p>4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、54,394千円であります。</p> <p>5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">180千円</td></tr> </table> <p>6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">805千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">71千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">859千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,736千円</td></tr> </table>	見本費	13,314千円	販売促進費	1,508千円	修繕費	577千円	図書費	136千円	研究開発費	133千円	たな卸資産評価損	11,846千円	計	27,517千円	販売諸掛	22,574千円	旅費交通費	181,637千円	役員報酬	176,607千円	給与手当	793,731千円	賞与及び賞与引当金繰入額	246,689千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,543千円	法定福利費	113,019千円	業務委託費	130,524千円	賃借料	173,484千円	減価償却費	54,911千円	工具、器具及び備品	180千円	建物	805千円	車両運搬具	71千円	工具、器具及び備品	859千円	計	1,736千円	<p>1 他勘定振替高</p> <p>他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>商品売上原価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>見本費</td><td style="text-align: right;">19,695千円</td></tr> <tr><td>修繕費</td><td style="text-align: right;">2,539千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">30,220千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">52,456千円</td></tr> </table> <p>2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれるたな卸資産に関する評価減額は230千円であります。</p> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売諸掛</td><td style="text-align: right;">26,853千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">178,676千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">191,938千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">918,396千円</td></tr> <tr><td>賞与及び賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">301,801千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,775千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">21,342千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">118,426千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">103,590千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">205,925千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">62,065千円</td></tr> </table> <p>4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、85,378千円であります。</p> <p>5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">301千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">356千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">657千円</td></tr> </table> <p>6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">948千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">948千円</td></tr> </table>	見本費	19,695千円	修繕費	2,539千円	工具、器具及び備品	30,220千円	計	52,456千円	販売諸掛	26,853千円	旅費交通費	178,676千円	役員報酬	191,938千円	給与手当	918,396千円	賞与及び賞与引当金繰入額	301,801千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,775千円	退職給付費用	21,342千円	法定福利費	118,426千円	業務委託費	103,590千円	賃借料	205,925千円	減価償却費	62,065千円	車両運搬具	301千円	工具、器具及び備品	356千円	計	657千円	車両運搬具	0千円	工具、器具及び備品	948千円	計	948千円
見本費	13,314千円																																																																																						
販売促進費	1,508千円																																																																																						
修繕費	577千円																																																																																						
図書費	136千円																																																																																						
研究開発費	133千円																																																																																						
たな卸資産評価損	11,846千円																																																																																						
計	27,517千円																																																																																						
販売諸掛	22,574千円																																																																																						
旅費交通費	181,637千円																																																																																						
役員報酬	176,607千円																																																																																						
給与手当	793,731千円																																																																																						
賞与及び賞与引当金繰入額	246,689千円																																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	6,543千円																																																																																						
法定福利費	113,019千円																																																																																						
業務委託費	130,524千円																																																																																						
賃借料	173,484千円																																																																																						
減価償却費	54,911千円																																																																																						
工具、器具及び備品	180千円																																																																																						
建物	805千円																																																																																						
車両運搬具	71千円																																																																																						
工具、器具及び備品	859千円																																																																																						
計	1,736千円																																																																																						
見本費	19,695千円																																																																																						
修繕費	2,539千円																																																																																						
工具、器具及び備品	30,220千円																																																																																						
計	52,456千円																																																																																						
販売諸掛	26,853千円																																																																																						
旅費交通費	178,676千円																																																																																						
役員報酬	191,938千円																																																																																						
給与手当	918,396千円																																																																																						
賞与及び賞与引当金繰入額	301,801千円																																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	6,775千円																																																																																						
退職給付費用	21,342千円																																																																																						
法定福利費	118,426千円																																																																																						
業務委託費	103,590千円																																																																																						
賃借料	205,925千円																																																																																						
減価償却費	62,065千円																																																																																						
車両運搬具	301千円																																																																																						
工具、器具及び備品	356千円																																																																																						
計	657千円																																																																																						
車両運搬具	0千円																																																																																						
工具、器具及び備品	948千円																																																																																						
計	948千円																																																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	680,800	706,000		1,386,800
自己株式				
普通株式	74	74		148

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加706,000株は、株式分割による新株の発行による増加680,800株、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加25,200株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加74株は、株式分割による新株の発行による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	40,843	60	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,532	35	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(注) 平成20年4月1日を効力発生日として1:2の株式分割を実施しております。

当事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,386,800	23,200		1,410,000
自己株式				
普通株式	148			148

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加23,200株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	48,532	35	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	56,394	利益剰余金	40	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日現在) 現金及び預金勘定 2,077,969千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100,000千円 現金及び現金同等物 1,977,969千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在) 現金及び預金勘定 2,365,389千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100,000千円 現金及び現金同等物 2,265,389千円 2 重要な非資金取引の内容 転換型ブリッジローンの転換による 短期貸付金減少額 59,002千円 転換型ブリッジローンの転換による 未収利息減少額 2,070千円 転換型ブリッジローンの転換による 関係会社株式増加額 61,072千円 有形固定資産への振替による たな卸資産減少額 30,220千円 有形固定資産への振替による 工具、器具及び備品増加額 30,220千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)																																																						
<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>事務用機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月 31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具 及び備品 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,403</td> <td style="text-align: right;">6,403</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">3,569</td> <td style="text-align: right;">3,569</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2,833</td> <td style="text-align: right;">2,833</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1,312千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,649千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,961千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1,388千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,280千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">118千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	6,403	6,403	減価償却累計額 相当額	3,569	3,569	期末残高相当額	2,833	2,833	1年以内	1,312千円	1年超	1,649千円	合計	2,961千円	支払リース料	1,388千円	減価償却費相当額	1,280千円	支払利息相当額	118千円	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月 31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具 及び備品 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,403</td> <td style="text-align: right;">6,403</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">4,850</td> <td style="text-align: right;">4,850</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,553</td> <td style="text-align: right;">1,553</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1,355千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">294千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,649千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1,388千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,280千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">76千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">7,159千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,159千円</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	6,403	6,403	減価償却累計額 相当額	4,850	4,850	期末残高相当額	1,553	1,553	1年以内	1,355千円	1年超	294千円	合計	1,649千円	支払リース料	1,388千円	減価償却費相当額	1,280千円	支払利息相当額	76千円	1年内	7,159千円	1年超	千円	合計	7,159千円
	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)																																																					
取得価額相当額	6,403	6,403																																																					
減価償却累計額 相当額	3,569	3,569																																																					
期末残高相当額	2,833	2,833																																																					
1年以内	1,312千円																																																						
1年超	1,649千円																																																						
合計	2,961千円																																																						
支払リース料	1,388千円																																																						
減価償却費相当額	1,280千円																																																						
支払利息相当額	118千円																																																						
	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)																																																					
取得価額相当額	6,403	6,403																																																					
減価償却累計額 相当額	4,850	4,850																																																					
期末残高相当額	1,553	1,553																																																					
1年以内	1,355千円																																																						
1年超	294千円																																																						
合計	1,649千円																																																						
支払リース料	1,388千円																																																						
減価償却費相当額	1,280千円																																																						
支払利息相当額	76千円																																																						
1年内	7,159千円																																																						
1年超	千円																																																						
合計	7,159千円																																																						

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、これらの債務は決済時における流動性リスクに晒されております。また、買掛金の一部には商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に営業取引に係る運転資金であり、償還日は決算日後、最長で3年となっております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品のリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間毎に把握する体制としています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、四半期毎に時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものについては、次表には含めておりません(注)2をご参照下さい。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,365,389	2,365,389	
(2) 受取手形 貸倒引当金(2)	499,130 160		
(3) 売掛金 貸倒引当金(3)	498,970 3,468,506 1,542	498,970	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,466,963 1,469	3,466,963 1,469	
(5) 買掛金	(4,187,424)	(4,187,424)	
(6) 短期借入金	(100,000)	(100,000)	
(7) 未払金	(119,005)	(119,005)	
(8) 未払法人税等	(196,000)	(196,000)	
(9) 長期借入金	(375,939)	(376,350)	(411)

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 受取手形に係る貸倒引当金を控除しております。

(3) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券のうち非上場株式（貸借対照表計上額41,454千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式（貸借対照表計上額177,971千円）については、非上場株式のため市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

差入保証金（貸借対照表計上額102,198千円）については、将来のキャッシュ・フローがいつ発生するのかについての見積もりが困難であり、また、過去の実績から返還予定時期等により見積もることも困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,364,681			
受取手形	499,130			
売掛金	3,468,506			
合計	6,333,025			

(注) 4 (9) 長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。また、決算日後の返済予定額については、附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
 該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式 債券 その他	180	204	24
小計	180	204	24
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式 債券 その他	668	546	122
小計	668	546	122
合計	848	750	98

3 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
 該当事項はありません。

4 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 社債	40,000
(2) その他有価証券 非上場株式	1,536
合計	41,536

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券 社債	40,000			
合計	40,000			

(注) 当事業年度において、有価証券について10,913千円(その他有価証券で時価のある有価証券487千円、その他有価証券で時価のない有価証券10,425千円)減損処理を行っております。

時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が見込まれる場合を除き減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

また時価のない有価証券の減損処理にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当事業年度（平成22年3月31日）

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関連会社株式177,971千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式 債券 その他	1,469	1,132	337
小計	1,469	1,132	337
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式 債券 その他			
小計			
合計	1,469	1,132	337

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 41,454千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度

1 取引の状況に関する事項（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、円貨による支払額を確定させることにより外貨建債務の将来の為替変動リスクを回避し、安定的な利益を確保する目的として利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。

なお、当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

これら、デリバティブ取引に係る契約締結業務は、管理本部経理課が担当しており、同一金額で同一期日又は元本の範囲内でのデリバティブ取引の利用が行われております。

日常業務においては、管理本部経理課内での相互牽制によって行われ、必要の都度、当該状況を担当取締役へ報告するとともに取締役会で説明することにより管理が行われております。

2 取引の時価等に関する事項（平成21年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度（平成22年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務(千円)	64,607	82,177
イ.退職給付引当金(千円)	64,607	82,177

(注)当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用(千円)	11,820	21,342
イ.勤務費用(千円)	11,820	21,342

(注)当社は、退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1)当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。
- (2)当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年3月17日	平成16年10月25日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 7 監査役 1 従業員 37 社外コンサルタント 6	取締役 6 執行役員 2 従業員 25	監査役 2 社外コンサルタント 2
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 46,400株	普通株式 31,600株	普通株式 4,800株
付与日	平成16年3月30日	平成16年10月29日	平成16年10月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成18年11月1日 至 平成21年10月31日	自 平成18年11月1日 至 平成21年10月31日

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数 (名)	従業員 4
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 3,600株
付与日	平成17年6月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成20年4月1日を効力発生日として1:2の株式分割を実施しており、分割後の株式数により記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年3月17日	平成16年10月25日	平成16年10月25日	平成17年6月24日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	27,200	23,200	3,200	2,800
権利確定(株)				
権利行使(株)	22,000	3,200		
失効(株)				
未行使残(株)	5,200	20,000	3,200	2,800

単価情報

決議年月日	平成16年3月17日	平成16年10月25日	平成16年10月25日	平成17年6月24日
権利行使価格(円)	663	950	950	950
行使時平均株価(円)	1,086	1,196		
付与日における公正な評価単価(円)				

(注) 平成20年4月1日を効力発生日として1:2の株式分割を実施しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年3月17日	平成16年10月25日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 7 監査役 1 従業員 37 社外コンサルタント 6	取締役 6 執行役員 2 従業員 25	監査役 2 社外コンサルタント 2
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 46,400株	普通株式 31,600株	普通株式 4,800株
付与日	平成16年3月30日	平成16年10月29日	平成16年10月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成18年11月1日 至 平成21年10月31日	自 平成18年11月1日 至 平成21年10月31日

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数 (名)	従業員 4
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 3,600株
付与日	平成17年6月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成20年4月1日を効力発生日として1:2の株式分割を実施しており、分割後の株式数により記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年3月17日	平成16年10月25日	平成16年10月25日	平成17年6月24日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	5,200	20,000	3,200	2,800
権利確定(株)				
権利行使(株)		18,800	1,600	2,800
失効(株)	5,200	1,200	1,600	
未行使残(株)				

単価情報

決議年月日	平成16年3月17日	平成16年10月25日	平成16年10月25日	平成17年6月24日
権利行使価格(円)	663	950	950	950
行使時平均株価(円)		2,448	2,622	2,506
付与日における公正な評価単価(円)				

(注) 平成20年4月1日を効力発生日として1:2の株式分割を実施しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">30,692千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">2,399</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">952</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">4,728</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">1,385</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11,133</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,290</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">25,633千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">21,246</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">4,441</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,361</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,441</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,919</td> </tr> </table>	賞与引当金	30,692千円	貸倒引当金	2,399	未払賞与	952	たな卸資産評価損	4,728	未払事業所税	1,385	未払事業税	11,133	繰延税金資産計	51,290	退職給付引当金	25,633千円	役員退職慰労引当金	21,246	投資有価証券評価損	4,441	その他有価証券評価差額金	39	繰延税金資産小計	51,361	評価性引当額	4,441	繰延税金資産計	46,919	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">36,020千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">693</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">183</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">4,521</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">1,485</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">15,014</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,918</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">33,004千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">23,393</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">4,441</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">880</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">187</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">23,871</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85,813</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">28,346</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,466</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">137</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">137</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,329</td> </tr> </table>	賞与引当金	36,020千円	貸倒引当金	693	未払賞与	183	たな卸資産評価損	4,521	未払事業所税	1,485	未払事業税	15,014	繰延税金資産計	57,918	退職給付引当金	33,004千円	役員退職慰労引当金	23,393	投資有価証券評価損	4,441	貸倒引当金	880	減価償却超過額	187	投資損失引当金	23,871	その他有価証券評価差額金	33	繰延税金資産小計	85,813	評価性引当額	28,346	繰延税金資産計	57,466	その他有価証券評価差額金	137	繰延税金負債計	137	繰延税金資産の純額	57,329
賞与引当金	30,692千円																																																																				
貸倒引当金	2,399																																																																				
未払賞与	952																																																																				
たな卸資産評価損	4,728																																																																				
未払事業所税	1,385																																																																				
未払事業税	11,133																																																																				
繰延税金資産計	51,290																																																																				
退職給付引当金	25,633千円																																																																				
役員退職慰労引当金	21,246																																																																				
投資有価証券評価損	4,441																																																																				
その他有価証券評価差額金	39																																																																				
繰延税金資産小計	51,361																																																																				
評価性引当額	4,441																																																																				
繰延税金資産計	46,919																																																																				
賞与引当金	36,020千円																																																																				
貸倒引当金	693																																																																				
未払賞与	183																																																																				
たな卸資産評価損	4,521																																																																				
未払事業所税	1,485																																																																				
未払事業税	15,014																																																																				
繰延税金資産計	57,918																																																																				
退職給付引当金	33,004千円																																																																				
役員退職慰労引当金	23,393																																																																				
投資有価証券評価損	4,441																																																																				
貸倒引当金	880																																																																				
減価償却超過額	187																																																																				
投資損失引当金	23,871																																																																				
その他有価証券評価差額金	33																																																																				
繰延税金資産小計	85,813																																																																				
評価性引当額	28,346																																																																				
繰延税金資産計	57,466																																																																				
その他有価証券評価差額金	137																																																																				
繰延税金負債計	137																																																																				
繰延税金資産の純額	57,329																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>法人税額の特別控除</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>同族会社の留保金課税</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計上の評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.6</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	法人税額の特別控除	0.9	同族会社の留保金課税	1.6	受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.0	住民税均等割	0.7	税効果会計上の評価性引当金	0.9	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>法人税額の特別控除</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>同族会社の留保金課税</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計上の評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">3.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.9</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	法人税額の特別控除	1.5	同族会社の留保金課税	2.3	受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.0	住民税均等割	0.7	税効果会計上の評価性引当金	3.9	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9																												
法定実効税率	40.7%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																																																				
法人税額の特別控除	0.9																																																																				
同族会社の留保金課税	1.6																																																																				
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.0																																																																				
住民税均等割	0.7																																																																				
税効果会計上の評価性引当金	0.9																																																																				
その他	0.3																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6																																																																				
法定実効税率	40.7%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																																				
法人税額の特別控除	1.5																																																																				
同族会社の留保金課税	2.3																																																																				
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.0																																																																				
住民税均等割	0.7																																																																				
税効果会計上の評価性引当金	3.9																																																																				
その他	0.0																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9																																																																				

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	177,971
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	131,501
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()の金額(千円)	45,765

(注)当事業年度において投資損失引当金58,652千円を計上しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当事業年度において該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当事業年度において該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,387円25銭	1株当たり純資産額	1,576円17銭
1株当たり当期純利益金額	203円43銭	1株当たり当期純利益金額	232円47銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	201円93銭	1株当たり当期純利益金額	231円55銭
<p>当社は、平成20年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	1,225円79銭		
1株当たり当期純利益金額	177円17銭		
潜在株式調整後			
1株当たり当期純利益金額	172円48銭		

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,923,639	2,222,168
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,923,639	2,222,168
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,386,652	1,409,852

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	277,859	324,845
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	277,859	324,845
期中平均株式数(株)	1,365,858	1,397,339
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	10,127	5,596
(うち新株予約権(株))	10,127	5,596
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(Bio Scan Ltd.の株式一部取得について)</p> <p>平成21年3月18日開催の取締役会において、Bio Scan Ltd.の株式の一部を取得することを決議し、平成21年4月2日に株式取得に係る基本合意書を締結しました。</p> <p>また、平成21年4月15日開催の取締役会において、同社へ取締役を派遣し、持分法適用会社とすることを決議しました。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>当社は、Bio Scan Ltd.が開発中の心血管超音波検査機器の製造や販売を目的として、同開発事業に積極的に参画するために、同社の株式取得を行いました。</p> <p>(2) 取得する会社の概要(平成20年12月31日現在)</p> <p>商号 Bio Scan Ltd.</p> <p>事業内容 心血管超音波検査機器の開発、製造及び販売</p> <p>資本金 41千米ドル</p> <p>純資産 4,057千米ドル</p> <p>総資産 235千米ドル</p> <p>(3) 株式取得の日程</p> <p>平成21年4月2日 7,646,435株</p> <p>平成21年4月13日 5,819,331株</p> <p>平成21年7月31日(予定) 3,879,554株</p> <p>平成21年9月30日(予定) 1,957,461株</p> <p>(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>株式の数 優先株式(議決権有) 19,302,781株</p> <p>取得価額 1,771千米ドル</p> <p>取得後の持分比率 18.9%</p> <p>(5) 支払資金の調達方法</p> <p>自己資金を予定しております。</p>	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(事業の一部譲受け)</p> <p>当社は、平成22年4月27日開催の臨時取締役会において、株式会社メディカルプロジェクトの医療機器代理店事業部門を譲受することを決議し、平成22年4月28日に事業譲渡契約を締結しました。その後、平成22年6月1日付けで事業を譲受けております。</p> <p>(1) 事業譲渡会社の名称 商号 株式会社メディカルプロジェクト 本店所在地 静岡市葵区大鋸町1番地の12 代表者名 森 典昭 資本金 37,000千円 事業内容 医療機器の販売、修理及び賃貸、医療用品、衛生用品等の医療にともなう消耗品の販売、医療機器の輸入販売及び修理、薬品類の販売</p> <p>(2) 事業譲受の理由 株式会社メディカルプロジェクトは静岡県内を中心に、循環器分野を中心とした医療機器の販売事業を展開しています。同社の医療機器代理店事業部門を譲受することにより、東海地区における営業基盤の強化をはかり、より積極的な地域密着型営業を可能とするものです。</p> <p>(3) 譲受する事業の内容 医療機器代理店事業</p> <p>(4) 事業譲受日 平成22年6月1日</p> <p>(5) 取得対価 50,000千円 (平成22年6月30日支払予定)</p> <p>(6) 事業譲渡契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該事業年度以降の会計処理方針 譲受後の業績に応じた譲受価格調整条項があり、追加で最大20,000千円を支払う契約となっております。 これに基づく追加支払いは「のれん」として計上されます。</p>

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	125,300	100,000	1.40	
1年以内に返済予定の長期借入金	136,952	177,632	1.37	
1年以内に返済予定のリース債務	1,058	1,925		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	198,155	198,307	1.28	平成23年4月5日～ 平成25年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,175	5,078		平成23年4月10日～ 平成26年8月10日
その他有利子負債				
合計	464,640	482,942		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	153,971	44,336		
リース債務	1,925	1,925	866	361

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,895	2,716	4	4,740	3,866
投資損失引当金		58,652			58,652
賞与引当金	75,410	88,502	75,410		88,502
役員退職慰労引当金	52,202	6,775	1,500		57,477

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	708
預金	
当座預金	1,666,665
普通預金	480,507
定期預金	214,016
別段預金	3,490
預金計	2,364,681
合計	2,365,389

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アルフレッサメディカルサービス(株)	93,732
ユフ精器(株)	84,028
東芝メディカルシステムズ(株)	66,966
共和医理器(株)	53,857
(株)ジェイ・エム・エス	51,115
その他	149,429
合計	499,130

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	159,294
5月	242,435
6月	97,400
合計	499,130

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
横須賀共済病院	308,386
(株)日本ホスピタルサービス	277,241
土浦協同病院	254,048
丸紅ホスピタルパートナーズ(株)	134,681
(株)ニューポートメディカル	121,376
その他	2,372,772
合計	3,468,506

(注) (株)日本ホスピタルサービスは平成22年4月より(株)アプリシアと合併し、社名をエム・シー・ヘルスケア(株)に変更しております。

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$
2,901,065	16,583,140	16,015,698	3,468,506	82.2	70.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
不整脈関連商品	231,946
虚血関連商品	259,904
その他	22,953
合計	514,804

流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
セント・ジュード・メディカル(株)	935,047
日本メドトロニック(株)	794,771
日本ライフライン(株)	527,048
ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	510,691
ボストン・サイエンティフィック ジャパン(株)	317,231
その他	1,102,634
合計	4,187,424

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	3,565,784	3,771,323	4,212,709	4,243,738
税引前四半期純利益 金額(千円)	160,417	156,267	180,935	114,348
四半期純利益金額 (千円)	92,686	88,531	92,777	50,850
1株当たり四半期 純利益金額(円)	66.84	63.67	66.05	36.13

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.dvx.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに

確認書		平成21年6月29日 関東財務局長に提出
事業年度(第23期)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	

(2) 内部統制報告書及びその添付書類 平成21年6月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期)	(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	平成21年8月12日 関東財務局長に提出
-------------	-------------------------------	----------------------

(第24期第2四半期)	(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	平成21年11月13日 関東財務局長に提出
-------------	-------------------------------	-----------------------

(第24期第3四半期)	(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	平成22年2月12日 関東財務局長に提出
-------------	---------------------------------	----------------------

(4) 臨時報告書 平成21年7月13日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月29日

ディービーエックス株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柳下 敏 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西田 光 宏
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成21年4月2日に Bio Scan Ltd. の株式の一部を取得する基本合意書を締結し、平成21年4月15日の取締役会において、同社へ取締役を派遣し、関連会社とすることを決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ディービーエックス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ディービーエックス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

ディービーエックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 入 正 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 崎 弘 直

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ディービーエックス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ディービーエックス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。